

平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	42102203	
事務事業名	資源物集団回収推進事業	
予算書の仕事名	資源物集団回収推進事業	
事業期間	開始年度	平成7年度
	終了年度	
	当面継続	
	業務分類	4. 負担金・補助金
実施方法	○ 1. 指定管理者代行	○ 2. アウトソーシング
	● 3. 負担金・補助金	● 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	02040200
部名等	民生部	
課名等	環境安全課	
係名等	生活安全係	
記入者氏名	杉本 憲一	
電話番号	0765-23-1048	

政策体系上の位置付け	コード2	722002
政策の柱	基5 豊かな自然と共生したまちづくり	
政策名	2 脱温暖化・循環型社会の構築	
施策名	2. 廃棄物の抑制とリサイクルの推進	
区分	なし	
基本事業名	リサイクルの推進	

予算科目	コード3	001040201
会計	一般会計	
款	4. 衛生費	
項	2. 清掃費	
目	1. 塵芥処理費	

◆事業概要（どのような事業か）					単位	実績		計画				
ごみの減量化及び資源のリサイクルを推進するため、各種団体が、資源物を回収し再生資源回収業者に引き渡した場合、「魚津市資源再利用推進活動実施要綱」に基づき、引き渡した資源物量に対して報奨金を交付する。 また、市場価格の変動により資源物が逆有償となった場合には、資源回収業者に対して逆有償報償金を交付する。						21年度	22年度	23年度	24年度	25年度		
対象	（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） 資源回収団体、資源物	➡	対象指標	① 交付申請団体数	団体	90	92	90	90	90		
				② 集団回収への資源物排出量	t	830	802	800	800	800		
				③								
手段	<平成22年度の主な活動内容> 団体の資源回収に対して2.5円/kgの報奨金を支払う。 資源回収業者に対して、雑誌のみ1円/kgの逆有償を支払う。 資源回収業者に対する雑誌1kgあたりの逆有償について、古紙（雑誌）の相場が安定しているので、逆有償無しにむけて回収業者と協議する。 ※平成23年度の変更点 資源回収業者に対する雑誌1kgあたりの逆有償について、無しとする。	➡	活動指標	① 報奨金交付団体数	団体	90	92	90	90	90		
				② 集団回収量（リサイクルした量）	t	830	802	800	800	800		
				③								
意図	（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） 回収に協力した団体、地区の住民のごみ問題に対する意識が高まる。 ごみとして処理されていたものが、資源物としてリサイクルされる。	➡	成果指標	① 申請に対して適性に交付した割合	%	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00		
				② 集団回収による資源リサイクル率	%	6.93	6.89	6.90	6.90	6.90		
				③ 分別リサイクル率（資源物収集量/家庭系ごみ収集量＋資源物収集量）	%	16.2	17.2	18.0	19.0	20.0		
その結果	<施策の目指すがた> ごみ問題に対する意識が高まり、減量化、リサイクルの取組みが進み、ごみが減少しています。			↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入								
◆この事務事業開始のきっかけ（何年頃）からどのようなきっかけで始まったか） 新聞、雑誌等を資源として有効利用を図るため、リサイクルの推進及びリサイクル意識の高揚を図ることを目的として始まる。					財源内訳	①国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
						②地方債	(千円)	0	0	0	0	0
						③その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
						④一般財源	(千円)	2,222	2,244	2,660	2,600	2,600
						A. 予算(決算)額(①～④の合計)	(千円)	2,222	2,244	2,660	2,600	2,600
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など） 資源回収団体への報奨金単価は、平成14年度でキロ当たり5円であったが、その後単価の見直しなどを行い、平成17年度はキロ当たり3円、平成20年度からはキロ当たり2.5円に変更した。PTA等の団体においては、リサイクルのための活動として行っているが、団体活動の収入源確保の意識も強くなってきており、報奨金の単価変更により、活動をやめる団体も出てきている。					①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	1	1	1	1	
					②事務事業の年間所要時間	(時間)	160	160	160	160	160	
					B. 人件費（②×人件費単価/千円）	(千円)	673	673	673	673	673	
					事務事業に係る総費用（A+B）	(千円)	2,895	2,917	3,333	3,273	3,273	
					(参考) 人件費単価	(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205	
◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入） 平成19年度に議会からは、回収状況、活動状況等について質問があった。 資源回収団体からは、報奨金単価の確認が多く、安いのでやめようか検討しているという声も聞かれる。					◆県内他市の実施状況	➡	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
					● 把握している ○ 把握していない		近隣市町村の報償金額等 黒部市…報奨金：3円/kg、逆有償なし。 入善町…報奨金：1円/kg、逆有償なし。 朝日町…報奨金：4円/kg、逆有償なし。					

平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
☐ 直結度大 ☒ 直結度中 ☐ 直結度小	説明 各種団体が中心となって集団回収を行っているが、実質的には地域の住民が多く参加しており、市民のごみ問題に対する意識が高まり、減量化やリサイクルが進むことにつながる。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
☐ 法令などにより市による実施が義務付けられている ☒ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 ☐ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☐ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 ☐ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 報償金については、現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。回収業者に対する逆有償は、古紙 (雑誌) の相場を注視しながら、業者と協議のうえ、逆有償報奨金の交付について決定する。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 市民のリサイクル意識は高まっているが、集団回収については取り組む団体数は、近年は横ばい状態であり、回収量はやや減少傾向である。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 資源物の排出量の割合については、常設資源物ステーションに出される割合が増加している。しかし、資源回収団体による回収量もかなりあり、報奨金の適正な額については、幅広い観点から検討する必要がある。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 集団回収団体の数は減少しているが、報償金支払い、申請書の整理等の事務は必要であり、削減する余地はない。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者あり・負担なし 適正化の余地なし	説明 補助金交付事業であり、負担金はない。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
☐ 高い ☒ 平均 ☐ 低い	説明 補助金交付事業であり、負担金はない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
☐ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い ☐ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い ☐ 比較的多くの市民などがニーズを感じている ☒ 一部の市民などに、ニーズがある ☐ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある ☐ 目的はある程度達成されている ☐ 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
☐ 緊急性が非常に高い ☐ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす ☐ 市民などのニーズが急速に高まっている ☒ 緊急性は低い ☐ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	☒ 適切	☐ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	☒ 適切	☐ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	☒ 適切	☐ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
☒ 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止		年度	
☐ 他の事務事業と統合又は連携 ☐ 目的見直し ☐ 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)			コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成24年度)	なし	コストの方向性
	中・長期的 (3～5年間)	市民のリサイクル意識が向上し、常設資源物ステーションの回収量が多くなってきており、回収団体や集団回収量の動向を見ながら報奨金の額について検討する。	維持 成果の方向性 維持

★課長総括評価 (一次評価)

各種団体による資源物の集団回収等は、ごみが資源物としてリサイクルされることに対する啓発にも役立ってきた。しかし、資源回収団体が減少傾向にあり、新聞、雑誌等の市内全体の回収量もかなり減少傾向にあり、ごみとして排出されていると考えられる。これは高齢化による町内の資源回収組織の減少、また報奨金の額の減額による影響も少なからずあると考えられる。一方、常設資源物ステーションの排出量は増加していることから、常設資源物ステーションの拠点整備について検討する必要がある。また、資源回収団体による回収量も依然として多いことから、報奨金の額については、これ以上の減額は難しいと考えられる。	二次評価の要否 不要
--	---------------

平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	42102202	
事務事業名	資源物収集運搬管理費	
予算書の事業名	資源物収集運搬管理費	
事業期間	開始年度	平成11年
	終了年度	
	当面継続	
	業務分類	6. ソフト事業
実施方法	○ 1. 指定管理者代行	● 2. アウトソーシング
	○ 3. 負担金・補助金	● 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	02040200
部名等	民生部	
課名等	環境安全課	
係名等	生活安全係	
記入者氏名	杉本 憲一	
電話番号	0765-23-1048	

政策体系上の位置付け	コード2	722002
政策の柱	基5 豊かな自然と共生したまちづくり	
政策名	2 脱温暖化・循環型社会の構築	
施策名	2. 廃棄物の抑制とリサイクルの推進	
区分	なし	
基本事業名	リサイクルの推進	

予算科目	コード3	001040201
会計	一般会計	
款	4. 衛生費	
項	2. 清掃費	
目	1. 塵芥処理費	

◆事業概要（どのような事業か）					単位	実績		計画				
市民が、容器包装リサイクル法に基づき分別し、地区資源物ステーションや常設資源物ステーションに出された資源物の収集運搬、中間処理、保管業務を業者に委託して行っている。また、民間施設の常設資源物ステーションの維持管理に要する経費を負担している。						21年度	22年度	23年度	24年度	25年度		
対象	（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） 地区・常設資源物ステーションに出された資源物（ビン・缶、ペットボトル等） 常設ステーション	➡	対象指標	① 地区・常設ＳＴに出された資源物の量	t	1,114	1,166	1,200	1,300	1,300		
				② 常設資源物ステーション設置数	箇所	5	5	5	5	6		
				③								
手段	<平成22年度の主な活動内容> 地区・常設資源物ステーションに出された資源物の収集運搬、中間処理及び常設資源物ステーションの管理。 ＊平成23年度の変更点 6月より清掃公社内常設資源物ステーションにて小型廃家電の回収を開始予定。 常設資源物ステーションの回収量増加による管理委託料の増額見直し。	➡	活動指標	① 地区・常設ＳＴに出された資源物で、適正に収集運搬、中間処理、保管した量	t	1,114	1,166	1,200	1,300	1,300		
				② 常設資源物ステーション管理委託費	千円	2,100	2,100	2,609	3,500	3,500		
				③								
意図	（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） 地区・常設資源物ステーションの出された資源物を適正に収集運搬、中間処理、保管する。 常設資源物ステーションの合理的な維持管理。	➡	成果指標	① 地区・常設・拠点回収による資源リサイクル率	%	9.30	10.02	10.00	10.00	10.00		
				② 常設資源ステーションに排出された1ｔあたりの常設管理（委託）料	円	2,295	2,169	2,689	3,500	3,181		
				③								
その結果	<施策の目指すすがた> 市民のごみ問題に対する意識が高まり、減量化やリサイクルが進んでいます。			↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入								
◆この事務事業開始のきっかけ（何年頃）からどのようなきっかけで始まったか） 平成12年4月に容器包装リサイクル法の施行により、平成14年7月に下中島、上中島地区のモデル実施を行い、平成15年4月より市内で完全実施した。					財源内訳	①国・県支出金	(千円)	0	0	500	0	0
						②地方債	(千円)	0	0	0	0	0
						③その他(使用料・手数料等)	(千円)	4,242	5,259	5,368	5,000	5,000
						④一般財源	(千円)	16,241	16,219	17,536	17,500	17,500
						A. 予算(決算)額(①～④の合計)	(千円)	20,483	21,478	23,404	22,500	22,500
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など） 容器包装リサイクル法に伴う対象資源物が見直し（増加）している。また、法律が改正され拡大生産者責任が問われている。					①事務事業に携わる正規職員数	(人)	2	1	1	1	1	
					②事務事業の年間所要時間	(時間)	660	700	700	680	700	
					B. 人件費（②×人件費単価/千円）	(千円)	2,775	2,944	2,944	2,859	2,944	
					事務事業に係る総費用（A+B）	(千円)	23,258	24,422	26,348	25,359	25,444	
					(参考) 人件費単価	(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205	
◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入） 市民のリサイクル意識が高まってきており、市民からの資源物に対する問い合わせが多い。 議会において、資源物に対する市の施策への質問等がある。					◆県内他市の実施状況	➡	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 自治体により、収集品目や、収集形態など多種多様なため、把握する機会を特につくる必要があり、その機会を作り出すことができなかった。					
					○ 把握している							
					● 把握していない							

平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 （平成 22 年度分に係る評価）

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
☒ 直結度大 ☐ 直結度中 ☐ 直結度小	説明 資源物を適切に収集・運搬・回収することは、ごみとして排出されている資源物を資源として回収することにより、ごみの減量化や資源のリサイクルが進むことに直結する。
2. 市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
☒ 法令などにより市による実施が義務付けられている ☐ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 ☐ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☐ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 ☐ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律（容器包装リサイクル法）（平成7年法律第112号）第8条
3. 目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明）	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明）	
あり	説明 資源物の回収量が増加しているのも関わらず、ごみの量が横ばいで推移しているのは、まだ資源物がごみとして排出されていると考えらる。今後も啓発活動を進めることにより、市民の意識が向上し、資源物の回収量を増やすことが可能と考えられる。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 市民の意識の向上し、資源物の量が増えてくれば、その収集・運搬・中間処理に係る費用も増加する。
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 資源物の収集量等を把握及び地区・常設ステーションの状況把握のための最低限必要な事務であり、削減の余地なし。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地（過去の見直しや社会経済状況等から）	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 資源物の収集運搬等については、市民全体を対象に行っており、特別受益者はない。
9. 本市の受益者負担の水準（県内他市と比較し、今後のあり方について説明）	
☐ 高い ☐ 平均 ☐ 低い	説明 資源物の収集運搬等については、市民全体を対象に行っており、特別受益者はない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ（この事務事業にどれくらいのニーズがあるか）	
☒ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い ☐ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い ☐ 比較的多くの市民などがニーズを感じている ☐ 一部の市民などに、ニーズがある ☐ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある ☐ 目的はある程度達成されている ☐ 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
☐ 緊急性が非常に高い ☐ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす ☒ 市民などのニーズが急速に高まっている ☐ 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい ☐ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	☐ 適切	☒ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	☒ 適切	☐ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	☒ 適切	☐ 受益者負担の適正化の余地あり	
2) 今後の事務事業の方向性			
☐ 現状のまま（又は計画どおり）継続実施 ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止		年度	
☐ 他の事務事業と統合又は連携 ☐ 目的見直し ☒ 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）			コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成24年度）	6月より清掃公社内常設ステーションによる小型廃家電の回収開始。	コストの方向性
			増加
中・長期的（3～5年間）		常設資源物ステーションなどの拠点回収施設を整備することにより、資源物回収の効率化を図る。	成果の方向性
			向上

★課長総括評価（一次評価）

容器包装リサイクル法に基づき、市民が分別した資源物を適正に収集運搬し再資源化することは、市民のごみ問題に関する意識の向上につながるものと考えられる。循環型社会の構築のため今後も事業の継続と啓発が必要である。ごみの中には、まだ資源物が多く含まれており、今後も継続的に市民に資源物の分別排出について啓発していくことが重要である。また、平成22年度より国に先駆けて富山県において小型廃家電のリサイクルを実施したところであり、平成23年度に実施し、ごみの減量化・リサイクルの推進を行う。併せて、特に缶、びん、ペットボトルについては分別の徹底を図るよう重点的に啓発を行うとともに、常設資源物ステーションの整備を行い、資源の排出し易い環境を整えることが必要である。	二次評価の要否 必要
--	-------------------

★経営戦略会議評価（二次評価）

（部会での検討（案）） 市民への分別の啓発を継続的に行うとともに、常設資源物ステーションの整備を計画的に行い、地区資源物ステーションの廃止や収集回数の見直しも含めより効果的・効率的な環境を確立すること。 （行政経営戦略会議指示事項等） 市民への分別の啓発を継続的に行うとともに、常設資源物ステーションの整備を行い、高齢者等の対応も考慮しながら地区資源物ステーションの廃止や収集回数の見直しも含めより効果的・効率的な環境を確立すること。
--